

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十九条第一項の規定により、
指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定しました。

平成二十一年六月十九日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社クローバー	宇陀市菟田野区 古市場四八一	訪問看護ステーション 四つ葉のクローバー吉野	吉野町上市二 〇六〇一ー 燦上市二ーA	平成二十一 年六月一日